



平成 26 年 3 月 27 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 18 番 18 号

株式会社オールアウト

代表取締役社長 江幡 哲也

(コード番号：2454)

問い合わせ先 執行役員 C F O 石川 耕

電話 03 - 6362 - 1300

業務提携、新たな事業の開始及び子会社の設立に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 27 日開催の取締役会におきまして、カーコンビニ倶楽部株式会社との業務提携契約の締結、新たな事業の開始及び子会社の設立を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新たな事業の概要、新たな事業を開始する時期、業務提携契約の趣旨及び内容

当社グループでは成長戦略のキーワードとして「WEB & リアル」、「マネタイズの複層化」を掲げ、既存のインターネット広告事業以外の収益の柱となる新規事業の検討を進めてまいりました。

インターネットの普及により以前に比べ個人がモノやサービスの売買をすることが容易になったことに加え、消費税増税が決定したことに伴い、今後、消費税のかからないモノやサービスにおける個人間売買市場が拡大することが見込まれています。

そのような環境の中、当社では、個人が購入するモノの中でも取引金額が大きく、負担する消費税の金額も大きい「中古車」の領域で、個人間売買支援サービス事業に参入することを決定いたしました。

「中古車」の領域における個人間売買支援サービス事業において利用者を拡大させるためには、(1) 車両の品質の担保、(2) 車両台数の確保、(3) 名義変更手続き等の事務手続きの負担軽減のためのアフターサービスの充実の3点が特に重要な点であると考え、本事業の推進のため、全国で自動車向けトータルアフターサービスを展開するカーコンビニ倶楽部株式会社と業務提携契約を締結いたしました。全国のカーコンビニ倶楽部加盟店を中心に自動車業界における専門家ネットワークを構築し、標準化された査定プロセスの導入を行うことで品質が確認された車両のみが売買されるサービスを展開すると同時に、車両台数の確保及び充実したアフターサービス体制の構築を行います。

今後、カーコンビニ倶楽部株式会社と平成 26 年 4 月上旬に合弁会社を設立いたします。また、サービスの提供は、平成 26 年 6 月にエリアを限定した形で開始し、平成 26 年 9 月にエリアを全国に広げることを予定しております。

2. 業務提携の相手先の概要

名 称	カーコンビニ倶楽部株式会社		
所 在 地	東京都港区港南2丁目11番19号		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林 成治		
事 業 内 容	自動車軽板金補修を軸に自動車向けトータルアフターサービスを提供する「カーコンビニ倶楽部」および「カーコン車検」加盟企業による全国FC事業の企画・開発・運営・経営支援		
資 本 金	10百万円		
設 立 年 月 日	平成19年2月9日		
大株主及び持株比率	株式会社林パートナーズ 100.00% (注1) (平成25年12月末日現在)		
上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(注2)			
決 算 期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売 上 高	2,117百万円	2,076百万円	2,032百万円

(注) 1. 株式会社林パートナーズは、カーコンビニ倶楽部株式会社の代表取締役社長である林成治氏個人が発行済株式の100%を所有しております。

2. 業務提携先は非公開会社であり、売上高以外の財務情報については非開示とすることを強く求められているため記載しておりません。

3. 設立する合併会社の概要(予定)

(1) 名 称	合同会社カーコンマーケット		
(2) 所 在 地	東京都港区港南2丁目11番19号		
(3) 代表者の役職・氏名	最高経営責任者 林 成治		
(4) 事 業 内 容	中古車の個人間売買支援サービス事業		
(5) 資 本 金	60百万円		
(6) 決 算 期	3月31日		
(7) 設 立 年 月 日	平成26年4月上旬		
(8) 社員及び出資比率	カーコンビニ倶楽部株式会社	51%	
	株式会社オールアバウト(当社)	49%	
(9) 当社と当該会社との関係等	資 本 関 係	当社の49%出資子会社であります。	
	人 的 関 係	当社代表取締役が当該子会社の職務執行者を兼務する予定であります。	

	取引関係	現時点における該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	子会社であるため、関連当事者に該当します。

4．新たな事業のために特別に支出する予定額の合計額（予定）

当該事業の開始のために支出する金額及び内容は以下の通りであります。

設立子会社の資本金及び資本準備金 58 百万円

5．日程（予定）

平成 26 年 3 月 27 日	業務提携契約の締結、新たな事業の開始及び子会社の設立に関する取締役会決議
	カーコンビニ倶楽部株式会社との業務提携契約締結
平成 26 年 4 月上旬	合併会社設立
平成 26 年 6 月	エリアを限定しサービス提供開始
平成 26 年 9 月	エリアを全国に拡大しサービス提供開始

6．今後の見通し

当該業務提携、新たな事業の開始及び子会社の設立が連結業績に与える影響は精査中であり、影響が認められる場合には、速やかにお知らせいたします。なお、当該合併会社は平成 27 年 3 月期から当社の連結子会社となります。

以上